

保険料(税)の減免について

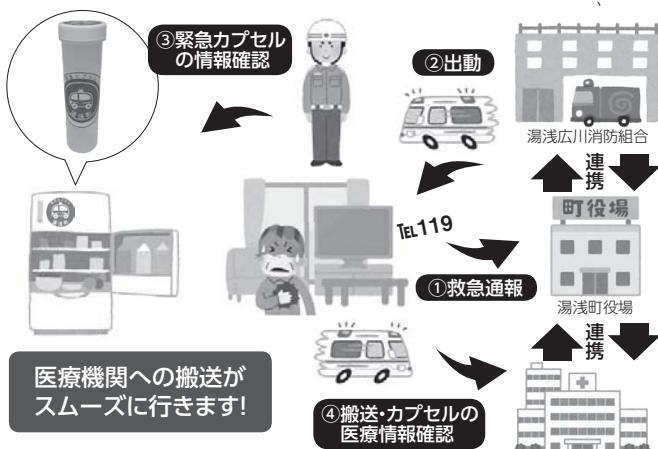
新型コロナウイルス感染症の影響により保険料（税）を納めることが困難であり、その事情が認められた場合は減免を受けることができます。次のような場合はご相談ください。

- ・世帯の生計維持者が、新型コロナウイルス感染症により死亡した、重篤な傷病を負つたとき
- ・世帯の生計維持者が、新型コロナウイルス感染症の影響により廃業、失業したとき
- ・世帯の生計維持者が、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が前年と比べ、3割以上減るとき

■お問合せ・お申込み
・国民健康保険税
住民生活課税務係 ①

後期高齢者医療保険料
健康推進課国保年金係
(7)番窓口

福祉課介護保険料
TEL 64・1120
(12)番窓口



救急医療情報キット内の情報は、
本人・家族が隨時更新し
万が一の時に備えましょう

緊急力プセルに関する お問合せ・配布を希望される方

地域包括支援センター ⑯番窓口

64 1120

TEL 64-1120

Digitized by srujanika@gmail.com

**一人暮らしの高齢者など万が一に備えたい方のための
救急医療情報キット「緊急力プセル」を無料配布**しています。

緊急カラセル内に入るるもの

- (1) 救急情報(家族等の緊急連絡先)
 かかりつけ医(持病等)

(2) 薬剤情報提供書(病院でもらう
 薬の情報が記載された用紙)

(3) 健康保険証の写し、かかりつけ
 医院の診察券の写し

要介護認定者の 障害者控除のご案内

問申 福祉課介護保険係
TEL 64・1120
(12)番窓口

農業振興地域整備計画の 全面見直しに伴う 除外申請等受付を一時停止します

TEL
641124

湯浅町では、農業振興地域整備計画の全面見直し作業を行っており、計画変更の手続きについて和歌山県等の関係機関と協議を行いますので、農業振興地域整備計画の一部変更申請（除外や編入）の受付を停止いたします。各種申請をお考えの方は申請時期についてご

停止期間

1月31日(木)まで(予定)
※停止期間については、農業振興地域整備計
画変更の進捗状況により変更する場合があ

■影響のある各種申請

農業振興地域内農用地区域に該当する農地を農地以外に転用するため、農用地からの除外申請が必要な場合

国庫補助などを利用するため、農地を農用地区域に編入する場合

申請をお考えの方は、産業建設課産業係までご相談ください。

